

令和3年度 第21回庁議要旨

日時：令和4年2月8日（火）

午前9時～午前9時25分

会場：庁議室

[審議事項]

1 住居表示の変更及び石巻市かわまち交流センター等の位置の変更について（復興政策部・産業部）

石巻市中央二丁目地区被災市街地復興土地区画整理事業により、区域内の道路が新たに整備されたことから、道路の形状に合わせ、街区割りの変更及び街区符号・住居番号の振り直しが必要となった。

土地区画整理事業により整備された土地の形状に合わせた街区割りの変更及び街区符号・住居番号の振り直しを行うことにより、分かりやすい住所に変更し、住民の利便性の向上を図るもの。

(1) 主な内容

中央二丁目地区被災市街地復興土地区画整理事業に伴い区域内の道路の位置及び形状が変わることから、街区割りの変更及び街区符号・住居番号の振り直しを行うもの。

また、石巻市かわまち交流センター等の位置を次のように変更するもの。

施設名	変更後	現行
石巻市かわまち交流センター	石巻市中央二丁目11番12号	石巻市中央二丁目11番21
石巻市かわまち立体駐車場	石巻市中央二丁目6番	石巻市中央二丁目114番2
石巻市かわまちバス駐車場	石巻市中央二丁目303番	石巻市中央二丁目114番2
石巻市かわまち交通広場	石巻市中央二丁目309番	石巻市中央二丁目1番1

(2) 今後の予定

令和4年2月 市議会第1回定例会に石巻市かわまち交流拠点条例の一部を改正する条例について追加提案（施行予定年月日：令和4年3月19日）

3月 新しい街区符号及び住居番号の告示

3月18日 換地処分公告

2 海岸保全施設の操作に係る基準を定めることについて（産業部）

地震による津波や台風の接近等により発生する高潮等の災害から背後地を守るため、堤防の開口部となる水門・陸閘等の海岸保全施設は、安全かつ迅速な閉鎖が求められるが、閉鎖作業に従事する作業員の安全確保が不可欠である。

水門・陸閘の適切な操作、操作に従事する者の安全の確保、操作訓練及び設備の点検に関し必要な事項を定め、もって津波、高潮等による被害の発生を防止するもの。

(1) 主な内容

- ① 手動操作水門を現地で操作する者の安全を確保するための判断基準について

発表種別	退避判断基準	操作	退避場所
津波注意報・警報	津波到達30分前まで	完了又は中断	当該施設所在地付近の指定避難所及び指定緊急避難場所
大津波警報	即時	操作しない	
高潮警報等	当該浸水想定区域に高潮警報による避難指示が発令されたとき	完了又は中断	

② 常時閉鎖施設について

手動操作陸閘は常時閉鎖施設とし、車両等の通行する場合を除き閉鎖状態を保つものとする。

③ 遠隔操作陸閘・水門の操作基準について

- ・遠隔操作システムにより操作が可能
- ・大津波警報、津波警報、津波注意報、高潮警報のいずれかが発表もしくは解除されたとき。
- ・海岸管理者において操作が必要と判断したとき。

④ 操作訓練について

操作の机上又は実地における訓練を年1回以上実施する。

⑤ 施設の機械・器具等の点検維持について

操作施設の機械、器具等の点検を年1回以上行い、遠隔で行う操作施設については監視機器による日常点検及び月1回以上の動作確認を行う。

(2) 今後の予定

令和4年2月 長面、明神、小島地区において操作説明会を開催

3月 石巻市海岸保全施設操作規則制定（施行予定年月日：令和4年4月1日）

[報告事項]

1 石巻圏域定住自立圏の形成に向けた協議の再開について（復興政策部）

国が掲げる定住自立圏構想の推進のため、石巻圏域2市1町においても、平成21年度より協議を開始し、本市が中心市となり必要な協議、手続きを行ってきたが、東日本大震災の発生に伴い、復旧・復興事業を優先させるため、協議を中断していた。

2市1町の震災復興基本計画が終了したことから、定住自立圏の形成に向けた協議を再開した。

(1) 主な内容

① 中心市宣言の改定

宣言自体は有効であるものの、震災による著しい事情の変更があることから、宣言書の改定を行う。

② 定住自立圏形成協定の改定

協定自体は有効であるものの、中心市宣言と同様に協定の改定を行う。

（協定の変更に際しては、議会の議決を要する。）

③ 定住自立圏共生ビジョンの策定

最終案を参考に、中心市宣言、定住自立圏形成協定の内容を踏まえ、再度内容の検討を行いビジョンの策定を行う。

なお、策定にあたっては、民間や地域の関係者で構成する定住自立圏共生ビジョン懇談会において意見聴取を行う。

※定住自立圏構想の概要及び今後の組織体制について別紙のとおり。

(2) 今後の予定

令和4年 4月 各分野のワーキンググループの開始
6月 中心市宣言の改定
市議会第2回定例会に定住自立圏形成協定変更議案提出
7月 定住自立圏形成協定（変更後）の締結
7月～ 定住自立圏共生ビジョン懇談会開催
9月 定住自立圏共生ビジョン案パブリックコメント
10月 定住自立圏共生ビジョン策定

2 石巻市湊東地区被災市街地復興土地区画整理事業に伴う市立学校等の位置の変更について（教育委員会・復興政策部）

湊東地区被災市街地復興土地区画整理事業に伴う換地処分公告が令和4年3月18日にされることから、同事業地内の町の区域を新たに画すること及び住居表示が廃止されることとなった。湊東地区被災市街地復興土地区画整理事業地内に存する市立学校等の位置を変更するもの。

(1) 主な内容

市立学校等の位置を次のように変更する。

施設名	変更後	現行
石巻市立湊中学校	石巻市湊東一丁目13番地1	石巻市大門町四丁目1番1号
石巻市東学校給食センター	石巻市湊東三丁目1番地	石巻市明神町一丁目4番17号
石巻市湊地区コミュニティ広場	石巻市湊東一丁目15番	石巻市大門町二丁目21番35

(2) 今後の予定

令和4年2月 市議会第1回定例会に次の2議案について提案
1 石巻市立学校設置条例の一部を改正する条例
(施行予定年月日:位置の変更に係る部分は、令和4年3月19日)
2 石巻市学校給食センター条例及び石巻市湊地区コミュニティ広場条例の一部を改正する条例
(施行予定年月日:令和4年3月19日)
3月18日 換地処分公告

【その他】

- ・令和3年度石巻市原子力防災訓練の実施について（総務部）
- ・令和4年市議会第1回定例会における施政方針に対する質疑及び一般質問について（総務部）
- ・令和4年市議会第1回定例会における施政方針関係の対応について（復興政策部）
- ・議会懸案事項一覧について（復興政策部）

以上